

電力需給状況改善のための融通電力の追加受電について

2024年9月17日
関西電力送配電株式会社

本日の需給状況について、当社エリアでは高気温継続による電力需要の増加により、エリア予備率が3%を下回る見通しとなったため、電力広域的運営推進機関に対して電力融通の申し出を行い、本日の16時00分から18時30分において、最大69万kWを他の一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社）から受電するよう指示を受けました※。

[\(2024年9月17日お知らせ済み\)](#)

その後、融通電力の受電を行ったものの、当社エリアでは想定よりも気温が上昇したことによる更なる電力需要の増加により、エリア予備率が3%を下回る見通しとなりました。

そのため、当社は本日、電力広域的運営推進機関に対して、追加の電力融通の申し出を行い、本日の17時30分から18時30分において、最大123万kW（内、追加分は最大54万kW）を他の一般送配電事業者（中部電力パワーグリッド株式会社、四国電力送配電株式会社）から受電するよう指示を受けました※。

当社は今後も引き続き、電力の安定供給に万全を期してまいります。

※ 電気事業法第28条の4第1項及び業務規程第111条第1項の規定に基づき、エリア内で需給状況が悪化し、又は悪化するおそれがある場合に、広域的な融通を行い、当該エリアの電気の需給の改善を図るものです。

以 上